

大阪府立大学研究推進機構液化窒素供給設備更新契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成 30 年 9 月 20 日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

入札説明書(入札公告)

1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名
大阪府立大学研究推進機構液化窒素供給設備更新契約
- (2) 調達物品の名称及び数量
別紙、仕様書のとおり
- (3) 仕 様
別紙、仕様書のとおり
- (4) 納入期限
平成 31 年 1 月 31 日(木)
- (5) 技術審査資料の提出
必要なし
- (6) 納入場所
公立大学法人大阪府立大学の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 成年被後見人
 - イ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者
 - ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
 - カ 破産者で復権を得ない者
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者
- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号。以下「新法」という。)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規

定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

- (4) 府の区域内に事業所を有する者であること。
- (5) 府税に係る徴収金を完納していること。
- (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)((1)キに掲げる者を除く。)

- (8) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪府中央区大手前二丁目大阪府庁内

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ (TEL(06)6944-6644)

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達システム

(URL(<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>))において必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

平成30年9月25日(火)午後4時

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

3 入札参加申請の方法

- (1) 公立大学法人大阪府立大学ホームページ

(URL(<http://www.osakafu-u.ac.jp/corporation/tender/>))から入札に用いる各種様式をダウンロード

ードし、一般競争入札参加申請書(様式第1号)を次のとおり提出すること。

ア 提出期間

平成30年9月20日(木)から同年10月1日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く)の
午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

〒599-8531 堺市中区学園町1番2号

公立大学法人大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス 研究推進課管理運営グループ
(C10棟1階) TEL(072)254-8327 FAX(072)254-9874

なお、申請書の提出は、書類の内容を説明できる者が持参すること。(郵送不可)

(2) 入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加申請書を提出した者に対し、入札参加資格確認結果を通知する。

(3) 入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、次のとおり書面により持参又は電送(FAXによる)することとし、回答は平成30年10月1日(月)に大阪府立大学ホームページで閲覧に供する。

ア 受付期間

平成30年9月25日(火)から同年9月27日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く)の
午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出先

上記3(1)イに同じ

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 平成30年10月5日(金) 午前10時

イ 場 所 〒599-8531 堺市中区学園町1番2号

公立大学法人大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス C10棟5階511小会議室

ウ その他 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

期限までに一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪府立大学物品関係一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得、この一般

競争入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成

契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(6) 契約保証金

納入又は免除

(7) 誓約書

契約金額が 500 万円以上の場合、落札者は、誓約書を提出すること。

(8) その他

公立大学法人大阪府立大学一般競争入札心得による。